

令和6年 第13回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和6年9月19日

仙北市教育委員会

令和6年 第13回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和6年9月19日（木） 午後2時30分

2 場 所 西木総合開発センター 2階 集会室

3 出席委員

教育長	須田 喬
教育長職務代理者	坂本 佐穂
委員	橋本 勲
委員	細川 伸也
委員	田口 桂一郎

4 出席した事務局職員

教育部長	阿部 聡
教育次長	福田 裕司
教育総務課長	湯澤 満
学校適正配置準備室長	若松 正輝
学校適正配置準備室参事	毛利 俊介
学校教育課長	丹野 広史
北浦教育文化研究所長	斉藤 丈彦
総合給食センター所長	大石 基
生涯学習課長	草薨 直子
中央公民館長	高倉 正人
田沢湖公民館長	佐藤 文恵
角館公民館長	千代 雅和
市民会館長兼田沢湖図書館長	信田 昌史
学習資料館・イベント交流館長	栗原 由紀子
平福記念美術館長	小松 亜希子
平福記念美術館参事	高橋 百合子

5 議事

(1) 議案審議

議案第25号 仙北市立小中学校管理規則の一部を改正する規則制定について

(2) 報告事項

報告第22号 仙北市議会一般質問について

6 審議の経過及び結果

(須田教育長)

ただいまから、令和6年第13回仙北市教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介します。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には齋藤課長補佐と赤上主事を任命します。署名員は、私と委員から細川委員を指名します。前回会議録の承認についてですが、臨時会については橋本委員、定例会については坂本教育長職務代理者、会議が終わり次第署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に教育長挨拶ですけれども、私の方から3点報告させていただきます。

1点目が、学習発表会や学校祭についてです。コロナ感染症の2類から5類への移行に伴い、地域の方々も参観できるようになりました。9月14日に、生保内小、西明寺小、15日には神代小の学習発表会がありました。多くの保護者、祖父母、地域の方々が参観していました。この後、10月5日には角館中、生保内中、西明寺中、6日には桧木内小・中で学校祭が行われます。特に先週行われた3校の中では、西明寺小学校のステージ発表が印象的でした。舞台の最後に「市民歌」と「僕たちの未来」が披露されました。市民歌が学習発表会や学校祭で歌われたのは初めてだと思います。大変良い企画になりました。市民歌を歌う機会をこれからも広げていきたいと思っています。また、「僕たちの未来」は大変素晴らしい歌でしたので、これについても普及できればと思います。

2点目が、生保内節全国大会についてです。今年度からまた、教育委員会で担当することになりました。この全国大会の開催に明るい方が他の部署に行ったり、退職した人がいたり教育委員会単独で行うのが大変心配でしたので先日、教育委員会課長会議で研修会を開催し、分からないことを聞き合う場を設定しました。明日にはリハーサルを行い、22日の本番に備えたいと思います。この後も、各地区の文化祭や白岩小学校閉校式があります。教育委員会一丸となって取り組みたいと思います。

3点目が、西木正明先生の回顧展についてです。昨年、魁新聞の文化部に所属する小松さんを通して学習資料館に西木先生から原稿等の寄贈したい旨の話があり、市長と相談して原稿だけではなく、その他の資料ももらいたいと長男の鈴木絢さんに依頼しました。今はその資料を西明寺中学校に保管しております。これを11月中旬か下旬に回顧展として開催する予定です。ちなみに、この話があったときに、秋田県の直木賞作家の話が話題となりました。私ども仙北市は、渡辺喜恵子氏、千葉治平氏、西木正明氏と三人の直木賞作家を輩出しておりますが、秋田県出身者の直木賞作家はこの三人だけであります。秋田県はもとより、全国でも直木賞作家をこれだけ輩出している市町村はありません。このことを私は非常に誇りに思っておりますが、是非、市民の皆様、何より子どもたちに伝えていくとともに、何らかの形で顕彰していく必要があると感じているところです。

次に教育長の報告についてです。

－資料により説明－

次に、審議案件等に入ります。議案審議、議案第25号仙北市立小中学校管理規則の一部を改正する規則制定についてお願いします。

(福田教育次長)

それでは、議案綴1ページをご覧ください。議案第25号仙北市立小中学校管理規則の一部を改正する規則制定について提案するものです。内容につきましては、3ページ新旧対照表にて説明いたします。改正前、第2条第2項第3号では、春季休業日4月1日から土曜日、日曜日を除く3日間となっておりますが、これを改正後は、4日間とし、第4号につきましては、改正前の夏季休業日7月23日から8月23日までを、改正後は7月24日から8月23日までとするものです。これによって、春季休業日は1日長くなり、夏季休業日は1日短くなります。これは市校長会からの依頼もありましたが、4月の新学期が

始まる前、特に異動してきた教員にとっては、十分な準備をする時間を4月に入ってから
の春季休業中に十分確保できず新学期を迎え、慌ただしい4月、5月となってしまうとい
う現状があります。教員の時間外労働時間を見ますと、月45時間を超えてしまうのが、
特にこの4月であります。今年度仙北市教育委員会で、教育職員の業務量の適切な管理に
関する規則を制定しており、そこでも1か月の時間外労働時間を45時間以内にしてい
くことが求められております。そこで、年間の授業日数は変えずに、4月の授業日を1日減
らし、時間外労働時間が比較的少ない7月に授業日を1日増やすことで、教員の時間外労
働時間を減少化し、教員の多忙感と負担を軽減するための改正となります。以上、ご審議
の程よろしく願いいたします。

(須田教育長)

ご質問、ご意見ありますか。

－質問・意見なし－

よろしいでしょうか。議案第25号は承認といたします。

それでは、次に報告第22号に入ります。仙北市議会一般質問についてお願いします。

(阿部教育部長)

報告第22号仙北市議会一般質問について報告をいたします。令和6年第5回仙北市議
会定例会の一般質問の答弁の概要を説明させていただきます。議案綴の5ページをお開き
ください。

初めに澤田雅亮議員からの質問でございます。特殊詐欺防止策についてです。学校教育
における子ども、保護者への特殊詐欺防止への意識向上は如何にして行われているか。こ
ちらも同様に、仙北市DX推進計画でもネットリテラシーの向上が施策として、掲げられ
ている。これまでの成果と今後の方向性について、具体的な事業及び指標についてお伺い
する。との質問が出されました。

こちらにつきましては、学校教育における特殊詐欺防止に関わる内容については、学習
指導要領の中で、中学校社会科公民的分野と中学校技術・家庭科の家庭分野で学ぶこと
になっていること。社会科公民では、「消費者の自立」の箇所、家庭科では「身近な消費
生活と環境」の箇所、具体的な事例や身近な事例を基に学んでいること。特に家庭科で
は、消費者トラブルなどの事例を学び、その対応策を学ぶ仕組みとなっており、仙北市が
使用している教科書には悪質商法の手法や、被害に遭った際の相談機関名なども記されて
いること。学校現場では、昨今の事例の多さを踏まえ、課題解決的な授業を展開し、
被害防止に向けて実践的な態度を養う授業を行なっていること。ネットリテラシーにつ
いては、各学校で外部から講師を招き親子で学ぶ講習会を開催しており、今後も学習の場
を設定していくよう指導していくことを答弁しました。

続きまして、6ページ田口寿宜議員からの質問であります。部活動の地域移行について
ということでありました。

1点目の質問であります。令和5年度仙北市地域運動部活動検討・運営会議が開催され
たものと思うが、どのような内容の検討・会議がなされたのか。との質問に対しましては、
1点目として令和5年度においては、6月28日、11月14日の2回会議を開催したこと。
協議内容については、1回目は保護者、スポーツ協会、スポーツ少年団を対象にしたアン
ケート内容の検討・実施について。2回目は、結果のまとめ・分析を行ったこと。2点目
として、協議結果を基に、仙北市部活動の地域移行推進計画（案）を作成したこと。3点
目が、協議・情報交換の中で、市内の競技団体の部活動の受け入れに係る課題として、物
品の借用・保管、指導者の報酬、指導者の確保等が上がり、その課題解決のため協議中
であることを答弁いたしております。

2点目の文化部（特に吹奏楽部）においても部員数の激減により、そう遠くない将来に地域移行の形を取る時が来るものと予測される。運動部と併せて検討されているのか。という質問には、主に3点についてお答えしています。

1点目が、少子化による児童生徒の減少が進んでいる中、運動部、文化部ともに、部員の減少が顕著で、今後もその傾向が予想されていること。今年度、吹奏楽部でも単独校での編成ができず、複数校合同でコンクールに出場したこと。

2点目では、今後、文化部活動の地域指導者の募集や小学校5・6年生児童生徒及び保護者を対象に部活動地域移行に関するアンケート調査を運動部同様に進めていくこと。

3点目として、文化部活動の地域移行でも、指導者や練習場所の確保等の課題が想定されますが、地域の実情に配慮し、他地域の実践事例なども参考にしながら、児童生徒及び保護者の要望を聞き取り、「仙北市部活動地域移行検討委員会」や「仙北市部活動地域移行推進本部」で、文化部活動のよりよい地域移行の在り方について議論を重ねていくこととしていると答弁しております。

3点目の質問でございます。地域移行の課題として、指導者の有無、練習場所、経費の問題、保護者への周知・啓発等が挙げられている。これらの課題をクリアし、子どもたちがしっかりと活動できる体制を整えなければならない。課題解決に向け、現在、どのような動きをしているのか。との質問に対しては、6点について答弁をしております。

1点目として、運動部活動の指導者の確保は、広報せんぼく9月号に記事を掲載し、仙北市スポーツ指導者登録制度を開始し、運動部活動の地域指導者募集をしていること。

2点目として、練習場所の確保は、既存の公共施設の活用を想定しており、使用料が発生する施設は、減免措置が可能になる体制づくりを検討していること。

3点目として、経費については、部活動の地域移行によって保護者の負担増にならないように、現行の部活動の経費をベースに各地域団体等と連携し検討するとともに、持続可能な活動に向け、補助金も活用した支援制度を検討していること。

4点目として、部活動の地域移行の周知・啓発については、今年度、中学校1・2年生及び保護者に、「運動部活動の合同練習の実施についてのお願い」と併せて推進計画の概要を通知したこと。

5点目として、今後、合同練習をシーズンオフの秋季公式大会終了後から令和7年3月末日までの期間、土・日曜日及び祝日の練習を同一競技の複数校合同で行う見込みであること。また、併せて、指導する教員や保護者の負担等、合同で実施することによる効果や課題の検証を行うこと。

6点目として、当事者となる児童及び保護者に対しまして、地域移行についての啓発をするとともに、各意見を取りまとめ、部活動の地域移行の課題解決に向けた参考とすること。と答弁しております。

4点目の質問でございます。現在、地域の方が部活動の指導に入っている所もある。地域移行について、どのように進んで行くのかが見えず、不安を抱えながら指導しているという声を耳にした。ロードマップとなる推進計画の策定は、順調に進んでいるのか。との質問に対しましては、3点について答弁しております。

1点目、仙北市における部活動地域移行推進計画（案）は、令和5年11月に「仙北市部活動地域移行検討委員会」での協議を終了していること。計画内容は、子どもたちが、主体的に活動に親しむことができる環境づくりに向け、学校・保護者・地域・行政の連携の下、総合的・計画的な取組を進めていくこと。今後は、「仙北市部活動地域移行推進本部」での協議を経て、今年度中に策定し、各中学校のPTAでの説明や、市ホームページ等で公開し、広く周知を行っていくこと。

令和6年度からは、北浦教育文化研究所に部活動地域移行検討委員会事務局の設置に加え、統括コーディネーターを配置し、シーズンオフの運動部活動の合同練習や、スポーツ指導者登録、小学校5・6年生児童及び保護者を対象に部活動地域移行のアンケート調査等の業務を行っている。ということを答弁しております。

一般質問2名に対しましての答弁の概要は、以上でございます。

(須田教育長)

少し補足しますと、澤田雅亮議員の再質で、私の方からは、福田次長から調べてもらいましたが、45歳を境に、私などは中学校の技術、女子は家庭科だった訳ですけども、それより若い世代は、技術家庭を勉強しております。特にこの家庭科では、以前は社会科が中心だった訳ですけども、今は家庭科が中心となって、消費者の自立並びに身近な消費生活の環境というところで、詳しく詐欺について等勉強しています。この4年間で、保護者のスマホ等を利用して、ゲームで課金したという事例もありましたので、どの中学校においても、保護者並びに子どもたち一緒にこのネットリテラシーについては、研修会を設けているところであります。

二つ目の部活動の地域移行については、これも教育長会議並びに、東北教育長会議での協議題でも、その時間の三分の二を使って、地域移行の話し合いとなります。それだけ課題も多い訳ですけども、今年度から一歩進めて、中学校の運動部においては、合同練習をすることといたしました。そこから保護者の方であったり、指導者の軽減が図れるかについて、進めることで、課題等を明らかにしていきたいと思っております。なお、吹奏楽の合同練習については、聴き取りをしましたところ、アンサンブルコンテストがあって、アンサンブルコンテストは、少人数でもできるということですので、合同練習はしないということでした。また今後、吹奏楽の活動場所については、信田館長とも話をしまして、市民会館に楽器を置いて、そこで練習することが可能ですので、神代中の子どもたちも、合同のチームになった場合には、そのことも考えていかなければいけないと思ったところであります。以上です。

ご質問等ありますか。よろしいでしょうか。

それでは、その他に入ります。令和7年度当初予算についてお願いいたします。

(湯澤教育総務課長)

令和7年度当初予算についてですけども、この後10月に入りますと、11月にかけて、来年度の当初予算編成ということで、教育委員会でも、各課、機関で予算編成をしていきます。例年、お聞きしておりますけれども、教育委員の皆様から、来年度当初予算について、こういった事業をしてほしいとかご意見等いただければと思いますので、どうかよろしくお願いします。

(須田教育長)

田口委員からお願いします。

(田口委員)

毎年、教育委員からそうした案を出して、恐縮でございます。緊縮財政で、現状の予算を確保するだけでも、かなりご難儀を掛けているところだと思います。そういう中で、知恵を絞りだしながら、英知をしぼって、予算確保に向けて、毎年努力していただきまして、本当に敬意を表します。私も、新規ということでは現時点でございません。ただ、昨今物価高ということで、いろいろなものが値上げしている現状であります。学校の消耗品等も含めて、限られた予算の中で、学校等もやり繰りしていると思いますけれども、かつて学校では消耗品等を何としても学校予算だけでは賄い切れずに、紙代等を保護者に負担を求めた頃もございました。できるだけ可能であれば、どうしてもプリント代、学校報とか

様々なプリント、あるいは印刷に係るインク代等も含めて、結構な消耗品等がある訳ですが、そうしたことに対応した予算措置を今後も何とか工夫していただいて、確保していただければありがたいというところが第一点です。

第2点目は、これも、物価高から値上がりということですが、給食費もいずれ値上げしていかなければいけないとお聞きしておりますけれども、給食の質を低下させないことは、絶対に守らなければいけないと思いますし、そこら辺は本当に工夫しながら学校給食を確保していただいていると思います。今後の見通しとして、市町村で給食費の無償化も進んでいますし、それに向けて少しずつ前進していくような働きかけを継続して、すぐに実現ということは中々難しいと思いますけれども、例えば、第3子無償化とか、様々な方面で、そうした取り組みの一部から始めているというところもありますし、何パーセント補助というところも他市町村ではあるようです。中々難しいとは思いますが、継続してその働きかけ、将来的な無償化へ少しでも前進していくような働きかけを今後もしていただきたいと思います。すぐ予算確保ということではございませんので、働きかけについては、市当局と話し合って進めていただければと思います。

3点目ですけれども、就学援助、それから奨学金の額ということで、この点について昨今の物価高で生活費もかかり増しというところで、対応がなされているものなのかどうか、この点について確認ですが、いかがでしょうか。学生にとって奨学金は生活費の一部に当然充てていると思いますけれども、この点の値上げについては、例えば、運営審議会でも話題になっているのかどうか。あるいは、今後そうした値上げの、支給月額値上げというのが検討に入っているものかどうか。確認したいと思います。就学援助の援助費については、多分実費、かかった分の領収書に見合った分を支給しているということだと思いますけれども、もちろん給食費はかかった分だけ支給されていますが、物価高に対応して、保護者が自己負担しているという点がないものかどうか。確認したいと思います。もし無ければ、いずれ検討していかなければならないのではないかなということを感じたところでございます。以上です。

(須田教育長)

まず、最初の消耗品等の補充について、丹野課長、話せる範囲でお話下さい。

(丹野学校教育課長)

昨年度、学校予算の中で、11校、子どもの数や先生の数等踏まえても、バラつきがあったものですから、多少の調整は消耗品費として調整させていただきました。それがまだ一年経過しておりませんが、消耗品費に対しては不足しているという話は、まだ聞こえて来ません。困った際には学校教育課の方に連絡くださいという話はしております。来年度につきましても、見直す予定ではございますが、減額という感じでは思っておりませんので、同等くらいの金額を計上しようとは考えております。以上です。

(須田教育長)

給食の無償化等について、大石所長。

(大石総合給食センター所長)

無償化については、市長部局財政の方と検討していくことになると思いますけれども、今年度に関しましては、教職員について、小学校では14円、中学校では16円を値上げして、教職員からは給食費をいただいております。児童生徒の分は市の方から負担する形で現在行っております。

(須田教育長)

奨学金について、湯澤課長。

(湯澤教育総務課長)

奨学金の貸与額についてですけれども、物価高への対応ということですが、まず現状として、高校生の場合は、月2万円、それより上は月4万円の貸与額になっておりますけれども、奨学金の運営審議会の方では、最近協議されたのは、貸与の条件の方を検討しまして、世帯所得500万円のところを600万円まで緩和する形で、より多くの方に貸与したいということで、そういった部分は検討して変わった部分なんですけど、貸与額についての協議検討等はされたことがありませんでしたので、田口委員がおっしゃるとおり、そういったことを含めて、この後協議していければと思ったところでした。

(須田教育長)

若鮎基金についてもお話してください。

(丹野学校教育課長)

今、若鮎の進級祝金としまして、神代出身の方からご寄附をいただいて、就学援助者を対象として支給しておりますが、今年度、新たに大学上位学校に進学した場合の給付型の奨学金というものを検討しているという話をお聞きしました。今、対象範囲をどこまでにするかとか、お金をどのようにするかというのを検討中で、制度設計しているところではございますが、月4万円で2名というようなことを神代出身の方からお話を聞いております。来年4月からの運用を目指して、今制度等を作っているところです。以上です。

(須田教育長)

次に、就学援助についてお願いします。

(丹野学校教育課長)

就学援助につきましても、物価高対応としましては、今現在は行えておりません。ただ田口委員おっしゃるとおり、今後そういったことも踏まえて、考えなければならないのかなと今お聞きしまして、学校教育課としましても対応を考えていきたいなと思っております。以上です。

(須田教育長)

給食の無償化について、教育長の考えを少しお話させていただきますと、私は学校教育の机代を削ったり、紙代を削って、給食を無償化するということは違うと思います。給食の無償化というのは、子育ての視点ですので、子育ての視点からやはり市当局が、子どもをどう育てていくかという視点で考えていく問題だと思います。その場合に、現在仙北市は、就学前の子どもについての手当は、全県トップクラス、全国でもトップクラスです。今年度はさらに3歳以下の米飯提供であったり、またオムツの持ち帰り等も行っております。そして、私もこの前、職員から聞きましたが、放課後児童クラブを本市は3千円でやっているそうですけれども、こんなに安い放課後児童クラブの料金は無いそうです。ところがあまり知られていない。周知の問題がある訳です。給食の無償化については、子育ての次のステップだと私は思っていますから、もしこの話が出た時には、現在こういうような子育て支援を市はしていて、その次が無償化だと思っていると、その時には市当局とどこからできるのか。先ほど委員がおっしゃったように第3子が無償化にするのか、給食費の高騰の分を全て賄っていくのか。そういうことについて議論していく必要があるかなと思っていますところであります。よろしいでしょうか。

(田口委員)

ありがとうございます。

(須田教育長)

橋本委員をお願いします。

(橋本委員)

2点考えてきました。一つ目は学校の照明のことですけれども、学校訪問した時などに

感じましたけれども、特に学校の体育館それから廊下、そういったところ、もう少し明るければ良いなという学校もありましたので、この後、各学校からお話を聞いて、学校の方でもそういう不都合を感じているのであれば、改善していただければと思います。

二つ目は、平福百穂先生の筆塚のことについてです。高貝次郎さんが代表の「新風霸王樹」、それから石黒壮助さんの著書を見て、初めて知ったんですけれども、花場山には、高さが2 m 4 2 c m、幅1 m 2 1 c mの平福百穂先生の筆塚が建てられているそうです。除幕式の時には、関係者、地元有志、旧制の角館中学校生徒など、3 0 0人以上が参列して、盛大に行われたとありました。前は、天寧寺の方から、歩道の整備がされていたようなんですけれども、現在は手入れもされていないようです。これは教育委員会がやるべきものかどうかは分かりませんが、平福記念美術館との関わりが大変深いものと思いますので、機会をみて、現状がどうなっているかだけでも調べてみたらどうかと思いました。以上です。

(須田教育長)

照明について、丹野課長お願いします。

(丹野学校教育課長)

私も学校施設を管理しておりまして、体育館及び廊下等、暗いなというイメージを持つところもあります。今、適正配置準備室の方で進めております適正配置の結果も含めながら、今後の修繕計画等立てたいと思いますので、ご指摘ありがとうございました。

(須田教育長)

初めて聞きましたが、小松館長はご存じでしたか。

(小松平福記念美術館長)

筆塚があることは知っております。私も勉強不足で、管轄は美術館かどうか確認してみないと分かりませんが、ただ、今、熊の出没で、人が行くことは危ないと思いますけれども、整備等の話は管轄している部署等と話し合いはしていった方が良くないかと思っています。

(須田教育長)

ありがとうございます。それでは、坂本委員お願いします。

(坂本教育長職務代理者)

百穂の筆塚については、私、子供の頃に父から連れて行かれた記憶があります。天寧寺から上がって、ほんとに臆気ですが、すっかり忘れておりました。ありがとうございました。

予算について考えて参りました。昨年もお話したこととほぼ一緒なんですけど、まずは、こまくさプランの拡充を図っていただきたいということです。こまくさプランは学校の女子生徒向けの生理用品の取り組みです。学校訪問いたしまして、全部の学校の女子トイレ見ましたが、それぞれの対応が学校ごとに非常に違っていました。理想的だったのが、神代小学校と桧木内中学校です。その2校の養護教諭の先生と直接お話をさせていただきました。やはり考え方が非常にしっかりされていらっしゃると思います。そして中には「なぜそれに取り組まないのか」と聞いた学校の先生が、個室に生理用品を置いておくことによって、ごっそり持っていく生徒がいるのではないかとという懸念があると。その為、保健室に貰いに行くことにしていると言っていた学校さんもありました。それについても聞きましたところ、実際にはないとは言いきれないそうです。ですが、何らかの事情があるのではないかとおっしゃっていました。また、父子家庭のお子さんの悩みもあるようです。そしてこれが生理の貧困そのものではないかと。それを聞いて学校間で、差が出てはいけなないかと思いましたので、ここは全小・中学校、仙北市では統一したプランで進めていければなと思いました。中には、管理職の先生方が男性ばかりで、「こまくさプラン」そのものを理解

していないという学校もあって非常に残念に思いましたので、その拡充を図っていただきたいなと思います。

もう一つが、平福記念美術館、それから新潮社記念文学館、田沢湖図書館等で、展示の際のワークショップやギャラリートークなどを引き続き行っていただきたいということです。ここ数年いろんな方をお呼びして、勉強できる機会が増えてきました。是非とも継続していただきたいと思います。

もう一点が、LGBTQの理解促進です。生涯学習になるのか公民館になるのか分かりませんが、是非、市民に向け、それから子ども向け、あるいは学校の先生向けに、LGBTQを含めた多様性を学ぶ機会を作っていただきたいと。その3点お願いしたいと思います。後は、神代小学校の雨漏りについても、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。
(須田教育長)

こまくさプランの拡充について、丹野課長。

(丹野学校教育課長)

こまくさプランの拡充についてですが、坂本委員おっしゃるとおり学校間で差が生じるのは、あってはならない事だと私も思っております。ある養護教諭の先生に聞いたところによれば、トイレに置かない理由としては、「困ったことであれば、先生に是非相談してほしい」ということも教育の一つだと思っているので、その点について、養教の方に来て欲しいというのもあって、置いてないという学校もありました。ただ、先ほどお話あったとおり、学校間で違いがあるというのは、同じ市内の学校としては、あまり良くないと思いますので、これから統一に向けて、いろいろ学校ともお話をしながら進めていきたいと思っています。以上です。

(須田教育長)

これは、次長が校長会で話をしてください。特に今の父子家庭あたりは話をすれば、分かってくれると思います。

平福記念美術館、田沢湖図書館、学習資料館、ワークショップについて、まず平福記念美術館から。

(小松平福記念美術館長)

平福記念美術館の方では、展示に関わるギャラリートーク等を行うようにしたいと思います。今開催している馬場彬さんの展示に関するギャラリートークも最終日ですが、23日にも行う予定でおりますので、今後企画展の際には、そういったことを行うようにしていきたいと思っています。

(須田教育長)

田沢湖図書館。

(信田市民会館長兼田沢湖図書館長)

田沢湖図書館では、毎年、企画展示のギャラリートークの他に、9月1日にも行いましたけれども、図書館コンサート等も行っておりまして、その際の謝礼等もワークショップ等と同じようなところから支出しております。限られた予算ですけれども、最大限皆さんに興味を持っていただけるようなワークショップ、コンサート等これからも開催していきたいと思っています。どうかよろしくお願いします。

(須田教育長)

学習資料館。

(栗原学習資料館・イベント交流館長)

学習資料館では現在、企画展を開催中で、池田まき子さんのワークショップを7月に開催しました。次に、11月に予定している「西木正明展」についても、ギャラリートーク

を開催する予定でありますので、是非、お出でくださればと思います。

(須田教育長)

L G B T Qの講習について草薨課長。

(草薨生涯学習課長)

生涯学習の方では、現在L G B T Qの研修等は予定しておりませんが、今後、各公民館ともいろいろ打合せをしまして、取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(須田教育長)

細川委員をお願いします。

(細川委員)

田口委員の意見と同じような感じなんですけれども、私も給食費は、今物価が上がってきている状態で、これが下がるということは多分見込めないと思うので、それにも対応できるような予算をお願いできればと思います。給食等はやっぱり、児童生徒の体づくりに非常に大切だと思っておりますので、是非、お願いしたいと思います。以上です。

(須田教育長)

ありがとうございました。委員の方々から、ご指摘とか、ご助言・ご指導いただいたことによって、トイレの洋式化であったり、11月には市の子どもたちだけでなく、市民を巻き込んだ市民会館での「音の泉」等も企画することになりました。様々なことを委員の皆様からご指摘を受けたことを具現化していきたいと思います。

それでは、いじめ、不登校対策についてをお願いします。

(齊藤北浦教育文化研究所長)

8月のいじめ不登校の状況について報告いたします。

初めにいじめについてです。8月は小学校が1件、中学校も1件です。

続きまして、8月の不登校についてです。小学生3名、中学生21名、計24名となっております。

最後に、スペース・イオの活用は3。さくら教室を活用した児童生徒はおりませんでした。以上です。

(須田教育長)

いじめ、不登校についてご質問等ありますか。よろしいでしょうか。

それでは、次に教育委員会定例会会議録ホームページ公開についてをお願いします。

(湯澤教育総務課長)

別冊の第10回教育委員会定例会会議録をご覧ください。

－資料にて説明－

誤字・脱字等ありましたら、私の方まで後で、教えてくださいようお願いします。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、学校適正配置準備室からの報告についてをお願いします。

(若松学校適正配置準備室長)

適正配置準備室からは、本日午後1時半から開催した教育委員会協議会について、協議事項のみご報告いたします。一つは総合教育会議を開催した際の報告についてでした。

二つ目は、白岩小学校閉校式の開催概要につきまして協議したところであります。報告は以上です。

(須田教育長)

その他でありますか。

(齊藤北浦教育文化研究所長)

前回の定例会におきまして、教育長の方からスポーツ指導者登録システムの登録状況について、報告するようお話がありましたので、現時点の状況を報告いたします。周知の方は広報等で、8月に行っておりますけれども、9月1日から登録を開始しました。現時点で登録している人数は6名です。居住地ですけれども、生保内、角館、神代となっております。年齢層は、30代後半から60代前半で、性別は全員男性です。そして指導可能な対象ということも聞いておりますけれども、全員、中学生を挙げております。あと小学生が次に多くて、高校生も若干います。園児という方もいらっしゃいます。要件等でいきますと、競技経験ありとか、後任の指導者であるということも要件では挙げておりますし、ほとんどが中学校の部活指導の希望ありの状況であります。以上です。

(須田教育長)

教育委員会内でも該当者おりますので、是非声掛けをして登録していただければと思います。その他でありますか。

(小松平福記念美術館長)

皆様のお手元に、来月10月1日からの企画展のチラシをお配りしました。「佐藤悟 日本画展」～癒しの風景を求めて～ということで、秋田市出身の現役の日本画家でいらっしゃいます佐藤悟先生の作品展を開催する予定でおります。優しい色彩で、癒しが得られるような風景の作品をたくさん展示しておりますので、是非この機会にご鑑賞いただければと思います。よろしくお願いします。以上です。

(須田教育長)

その他ありますか。

(坂本教育長職務代理者)

すごく細かいことで、私の個人の意見のとして受け取っていただいても結構ですが、中学校の期末テストの日程についてです。学校報見ましたところ、西明寺中学校3年生の期末テストが、9月9日に行われておりました。角館の祭典の最終日です。しかも月曜日でしたので、前日、日曜日です。ひょっとしたら、お囃子・踊り、それから曳き山等で参加した生徒さんもいたかも知れないと。あるいは日曜日なので、家族でお祭り見に行こうと思っていたご家族もあったかもしれない。と思うと何かモヤッとしたものがありまして。確かに西明寺地域のお祭りではありませんが、よそのお祭りにしないで欲しいなという思いをいたしました。先日の子どもサミットでも、学校区を越えて、文化や伝統を継承していこうという声がありましたので、年間行事を決める時に、学校さんそれぞれのお考えがあると思いますが、少し検討していただければと思いました。

(須田教育長)

もし私が知っていれば、相当指導したところでありますけれども、情報不足しておりました。大変、申し訳ありませんでした。私も思います。その他ありますか。

なければ、これで令和6年第13回仙北市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

(閉会宣言：午後3時15分)